

千葉県安全安心まちづくり推進協議会 活動方針

みんなで作る安全で安心なまち

1. 各団体の持つネットワークを十分に活用し、広く県民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識の醸成を図ります。
2. 「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもとに、各団体間の連携・協力や関係を強化し、より充実した活動の実践により、地域防犯力の向上を図ります。
3. 人口減少・少子高齢化社会においても、高齢者、子供、女性をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
4. 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう関係団体が連携し、支援体制を充実させます。
5. あいさつの励行により、地域の人々のつながりを大切にした防犯活動の充実を図ります。

～重点活動事項～

県、市町村、事業者等が連携して防犯対策及び犯罪被害者等の支援に取り組み、次に掲げる事項を重点的に目指します。

- 手口の多様化、巧妙化など、依然として深刻な現状にある「電話 d e 詐欺」の被害防止対策を強力に推進するため、迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進をはじめ、「電話 d e 詐欺は電話 d e 対策！」をキャッチフレーズに広報啓発活動を展開していきます。
- 令和 4 年 3 月策定の「千葉県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、「犯罪被害者等が受けた被害からの早期回復・軽減と生活再建への支援」や「社会全体で犯罪被害者等を支える意識の醸成」を図るための取組を推進し、社会全体で犯罪被害者等を支え、県民の誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

(令和 4 年 8 月 2 3 日決定)